

	旧	新																																																																																																				
本編 R5水防計画 P8	<p>(修正部分抜粋)</p> <h2 style="text-align: center;">第4章 予報及び警報</h2> <h3>第1節 気象庁が行う予報及び警報</h3> <h4>1 気象庁が発表もしくは伝達する注意報及び警報</h4> <p>甲府地方気象台長は、気象等の状況により洪水のおそれがあると認められるときは、その状況を関東地方整備局長及び知事に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させるものとする。</p> <p>注意報、警報、特別警報の種類及びそれらの発表基準は、次の一覧表のとおりである。なお、各市町村別の基準は、附表第7表のとおりである。</p> <p>特別警報・警報・注意報発表基準一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">府県予報区</th> <th colspan="5">山梨県</th> </tr> <tr> <th colspan="2">一次細分区域</th> <th colspan="3">中・西部</th> <th colspan="2">東部・富士五湖</th> </tr> <tr> <th colspan="2">市町村等をまとめた地域</th> <th>中北地域</th> <th>峡東地域</th> <th>峡南地域</th> <th>東部</th> <th>富士五湖</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">発表基準</td> <td>特別警報</td> <td>大雨</td> <td colspan="4">大雨が特に異常であるため重大な災害の危険性が著しく高まったときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報（土砂災害）、大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。 災害が発生又は切迫している状況であり、命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保する必要があることを示す警戒レベル5に相当。 区域内の市町村で附表第7表（1）の基準に到達することが予想された場合。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">警報</td> <td>大雨</td> <td colspan="4">大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される。大雨警報には、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。 大雨警報（土砂災害）は、高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 区域内の市町村で附表第7表（2）の基準に到達することが予想された場合。</td> </tr> <tr> <td>洪水</td> <td colspan="4">河川の上流域での降雨や融雪等による河川の増水により、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害が対象としてあげられる。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 区域内の市町村で附表第7表（3）の基準に到達することが予想された場合。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">注意報</td> <td>大雨</td> <td colspan="4">大雨による災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される。ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。 区域内の市町村で附表第7表（4）の基準に到達することが予想された場合。</td> </tr> <tr> <td>洪水</td> <td colspan="4">大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される。ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。 区域内の市町村で附表第7表（5）の基準に到達することが予想された場合。</td> </tr> </tbody> </table>	府県予報区		山梨県					一次細分区域		中・西部			東部・富士五湖		市町村等をまとめた地域		中北地域	峡東地域	峡南地域	東部	富士五湖	発表基準	特別警報	大雨	大雨が特に異常であるため重大な災害の危険性が著しく高まったときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報（土砂災害）、大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。 災害が発生又は切迫している状況であり、命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保する必要があることを示す警戒レベル5に相当。 区域内の市町村で 附表第7表（1） の基準に到達することが予想された場合。				警報	大雨	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される。大雨警報には、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。 大雨警報（土砂災害）は、高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 区域内の市町村で 附表第7表（2） の基準に到達することが予想された場合。				洪水	河川の上流域での降雨や融雪等による河川の増水により、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害が対象としてあげられる。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 区域内の市町村で 附表第7表（3） の基準に到達することが予想された場合。				注意報	大雨	大雨による災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される。ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。 区域内の市町村で 附表第7表（4） の基準に到達することが予想された場合。				洪水	大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される。ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。 区域内の市町村で 附表第7表（5） の基準に到達することが予想された場合。				<p>(修正部分抜粋)</p> <h2 style="text-align: center;">第4章 予報及び警報</h2> <h3>第1節 気象庁が行う予報及び警報</h3> <h4>1 気象庁が発表もしくは伝達する注意報及び警報</h4> <p>甲府地方気象台長は、気象等の状況により洪水のおそれがあると認められるときは、その状況を関東地方整備局長及び知事に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させるものとする。</p> <p>注意報、警報、特別警報の種類及びそれらの発表基準は、次の一覧表のとおりである。なお、各市町村別の基準は、附表第7表のとおりである。</p> <p>特別警報・警報・注意報発表基準一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">府県予報区</th> <th colspan="5">山梨県</th> </tr> <tr> <th colspan="2">一次細分区域</th> <th colspan="3">中・西部</th> <th colspan="2">東部・富士五湖</th> </tr> <tr> <th colspan="2">市町村等をまとめた地域</th> <th>中北地域</th> <th>峡東地域</th> <th>峡南地域</th> <th>東部</th> <th>富士五湖</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">発表基準</td> <td>特別警報</td> <td>大雨</td> <td colspan="4">大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報（土砂災害）、大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。 災害が発生又は切迫している状況であり、命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保する必要があることを示す警戒レベル5に相当。 区域内の市町村で附表第7表（1）の基準に到達することが予想された場合。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">警報</td> <td>大雨</td> <td colspan="4">大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される。大雨警報には、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。 大雨警報（土砂災害）は、高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 区域内の市町村で附表第7表（2）の基準に到達することが予想された場合。</td> </tr> <tr> <td>洪水</td> <td colspan="4">河川の上流域での大雨、長雨、融雪等による河川の増水により、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害が対象としてあげられる。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 区域内の市町村で附表第7表（3）の基準に到達することが予想された場合。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">注意報</td> <td>大雨</td> <td colspan="4">大雨による災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される。ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。 区域内の市町村で附表第7表（4）の基準に到達することが予想された場合。</td> </tr> <tr> <td>洪水</td> <td colspan="4">大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される。ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。 区域内の市町村で附表第7表（5）の基準に到達することが予想された場合。</td> </tr> </tbody> </table>	府県予報区		山梨県					一次細分区域		中・西部			東部・富士五湖		市町村等をまとめた地域		中北地域	峡東地域	峡南地域	東部	富士五湖	発表基準	特別警報	大雨	大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報（土砂災害）、大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。 災害が発生又は切迫している状況であり、命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保する必要があることを示す警戒レベル5に相当。 区域内の市町村で 附表第7表（1） の基準に到達することが予想された場合。				警報	大雨	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される。大雨警報には、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。 大雨警報（土砂災害）は、高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 区域内の市町村で 附表第7表（2） の基準に到達することが予想された場合。				洪水	河川の上流域での 大雨、長雨、 融雪等による河川の増水により、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害が対象としてあげられる。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 区域内の市町村で 附表第7表（3） の基準に到達することが予想された場合。				注意報	大雨	大雨による災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される。ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。 区域内の市町村で 附表第7表（4） の基準に到達することが予想された場合。				洪水	大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される。ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。 区域内の市町村で 附表第7表（5） の基準に到達することが予想された場合。			
府県予報区		山梨県																																																																																																				
一次細分区域		中・西部			東部・富士五湖																																																																																																	
市町村等をまとめた地域		中北地域	峡東地域	峡南地域	東部	富士五湖																																																																																																
発表基準	特別警報	大雨	大雨が特に異常であるため重大な災害の危険性が著しく高まったときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報（土砂災害）、大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。 災害が発生又は切迫している状況であり、命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保する必要があることを示す警戒レベル5に相当。 区域内の市町村で 附表第7表（1） の基準に到達することが予想された場合。																																																																																																			
	警報	大雨	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される。大雨警報には、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。 大雨警報（土砂災害）は、高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 区域内の市町村で 附表第7表（2） の基準に到達することが予想された場合。																																																																																																			
		洪水	河川の上流域での降雨や融雪等による河川の増水により、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害が対象としてあげられる。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 区域内の市町村で 附表第7表（3） の基準に到達することが予想された場合。																																																																																																			
	注意報	大雨	大雨による災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される。ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。 区域内の市町村で 附表第7表（4） の基準に到達することが予想された場合。																																																																																																			
		洪水	大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される。ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。 区域内の市町村で 附表第7表（5） の基準に到達することが予想された場合。																																																																																																			
	府県予報区		山梨県																																																																																																			
一次細分区域		中・西部			東部・富士五湖																																																																																																	
市町村等をまとめた地域		中北地域	峡東地域	峡南地域	東部	富士五湖																																																																																																
発表基準	特別警報	大雨	大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報（土砂災害）、大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。 災害が発生又は切迫している状況であり、命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保する必要があることを示す警戒レベル5に相当。 区域内の市町村で 附表第7表（1） の基準に到達することが予想された場合。																																																																																																			
	警報	大雨	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される。大雨警報には、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。 大雨警報（土砂災害）は、高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 区域内の市町村で 附表第7表（2） の基準に到達することが予想された場合。																																																																																																			
		洪水	河川の上流域での 大雨、長雨、 融雪等による河川の増水により、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害が対象としてあげられる。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 区域内の市町村で 附表第7表（3） の基準に到達することが予想された場合。																																																																																																			
	注意報	大雨	大雨による災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される。ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。 区域内の市町村で 附表第7表（4） の基準に到達することが予想された場合。																																																																																																			
		洪水	大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される。ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。 区域内の市町村で 附表第7表（5） の基準に到達することが予想された場合。																																																																																																			

本編
R5水防計画
P9

2 大雨警報・洪水警報等を補足する情報

気象庁は、注意報、警報、特別警報を補足する情報として、大雨警報（浸水害）の危険度分布、洪水警報の危険度分布および流域雨量指数の予測値を発表する。これらの概要は次のとおりである。

種類	内容
浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）	短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。
洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。
流域雨量指数の予測値	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。6時間先までの雨量分布の予測（降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。

2 大雨警報・洪水警報等を補足する情報

気象庁は、注意報、警報、特別警報を補足する情報として、大雨警報（浸水害）の危険度分布、洪水警報の危険度分布および流域雨量指数の予測値を発表する。これらの概要は次のとおりである。

種類	内容
浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）	短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。
洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。
流域雨量指数の予測値	各河川の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度（大河川においては、その支川や下水道の氾濫などの「湛水型内水氾濫」の危険度）の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。流域内における雨量分布の実況と6時間先までの予測（解析雨量及び降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。

本編 R5水防計画 P12	種類	情報名	発表基準	種類	情報名	発表基準
	「洪水警報（発表）」又は「洪水警報」	「氾濫発生情報」又は「氾濫発生情報（氾濫水の子報）」※	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫が発生したとき ・ 氾濫が継続しているとき 	「洪水警報（発表）」又は「洪水警報」	「氾濫発生情報」又は「氾濫発生情報（氾濫水の子報）」※	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫が発生したとき ・ 氾濫が継続しているとき ・ 新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導や救援活動等が必要となる。災害がすでに発生している状況で、命の危険があり直ちに身の安全を確保する必要があるとされる警戒レベル5に相当。
		「氾濫危険情報」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれるとき※ ・ 氾濫危険水位に到達したとき ・ 氾濫危険水位を超える状態が継続しているとき 		「氾濫危険情報」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれるとき※ ・ 氾濫危険水位に到達したとき ・ 氾濫危険水位を超える状態が継続しているとき ・ いつ氾濫が発生してもおかしくない状況、避難等の氾濫発生への対応を求める段階であり、避難指示の発令の判断の参考とする。危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。
		「氾濫警戒情報」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき ・ 避難判断水位に到達し、氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき ・ 避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・ 氾濫危険情報を発表中に、氾濫危険水位を下回ったとき（避難判断水位を下回った場合を除く） ・ 避難判断水位を超える状態が継続しているとき（水位の上昇の可能性がなくなった場合を除く） 		「氾濫警戒情報」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき ・ 避難判断水位に到達し、氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき ・ 避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・ 氾濫危険情報を発表中に、氾濫危険水位を下回ったとき（避難判断水位を下回った場合を除く） ・ 避難判断水位を超える状態が継続しているとき（水位の上昇の可能性がなくなった場合を除く） ・ 高齢者等避難の発令の判断の参考とする。高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。
	「洪水注意報（発表）」又は「洪水注意報」	「氾濫注意情報」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫注意水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・ 氾濫注意水位以上で、かつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき ・ 避難判断水位に到達したが、水位の上昇が見込まれないとき 	「洪水注意報（発表）」又は「洪水注意報」	「氾濫注意情報」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫注意水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・ 氾濫注意水位以上で、かつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき ・ 避難判断水位に到達したが、水位の上昇が見込まれないとき ・ ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。
	「洪水注意報（警報解除）」	「氾濫注意情報（警戒情報解除）」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫危険情報又は氾濫警戒情報を発表中に、避難判断水位を下回った場合（氾濫注意水位を下回った場合を除く） ・ 氾濫警戒情報発表中に、水位の上昇が見込まれなくなったとき（氾濫危険水位に達した場合を除く） 	「洪水注意報（警報解除）」	「氾濫注意情報（警戒情報解除）」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫危険情報又は氾濫警戒情報を発表中に、避難判断水位を下回った場合（氾濫注意水位を下回った場合を除く） ・ 氾濫警戒情報発表中に、水位の上昇が見込まれなくなったとき（氾濫危険水位に達した場合を除く）
	「洪水注意報解除」	「氾濫注意情報解除」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫発生情報※、氾濫危険情報、氾濫警戒情報又は氾濫注意情報を発表中に、氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれなくなったとき 	「洪水注意報解除」	「氾濫注意情報解除」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫発生情報※、氾濫危険情報、氾濫警戒情報又は氾濫注意情報を発表中に、氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれなくなったとき

本編
R5水防計画
P13

2 国土交通省と気象庁が共同で行う洪水予報

(1) 洪水予報を行う河川名及びその区域

予報区域名	河川名	区域
富士川 (釜無川を含む)	富士川 (釜無川を含む)	左岸 山梨県韮崎市水神一丁目4621番4地先 武田橋上流端から海まで 右岸 山梨県韮崎市神山町大字鍋山字釜無河原218番169地先 武田橋上流端から海まで
笛吹川	笛吹川	左岸 山梨県山梨市大字七日市場字上川窪1233-1番地先岩手橋上流端から富士川への合流点まで 右岸 山梨県山梨市大字東字御堂淵453番地先岩手橋上流端から富士川への合流点まで

※洪水予報区域図については附表第8表のとおりである。

2 国土交通省と気象庁が共同で行う洪水予報

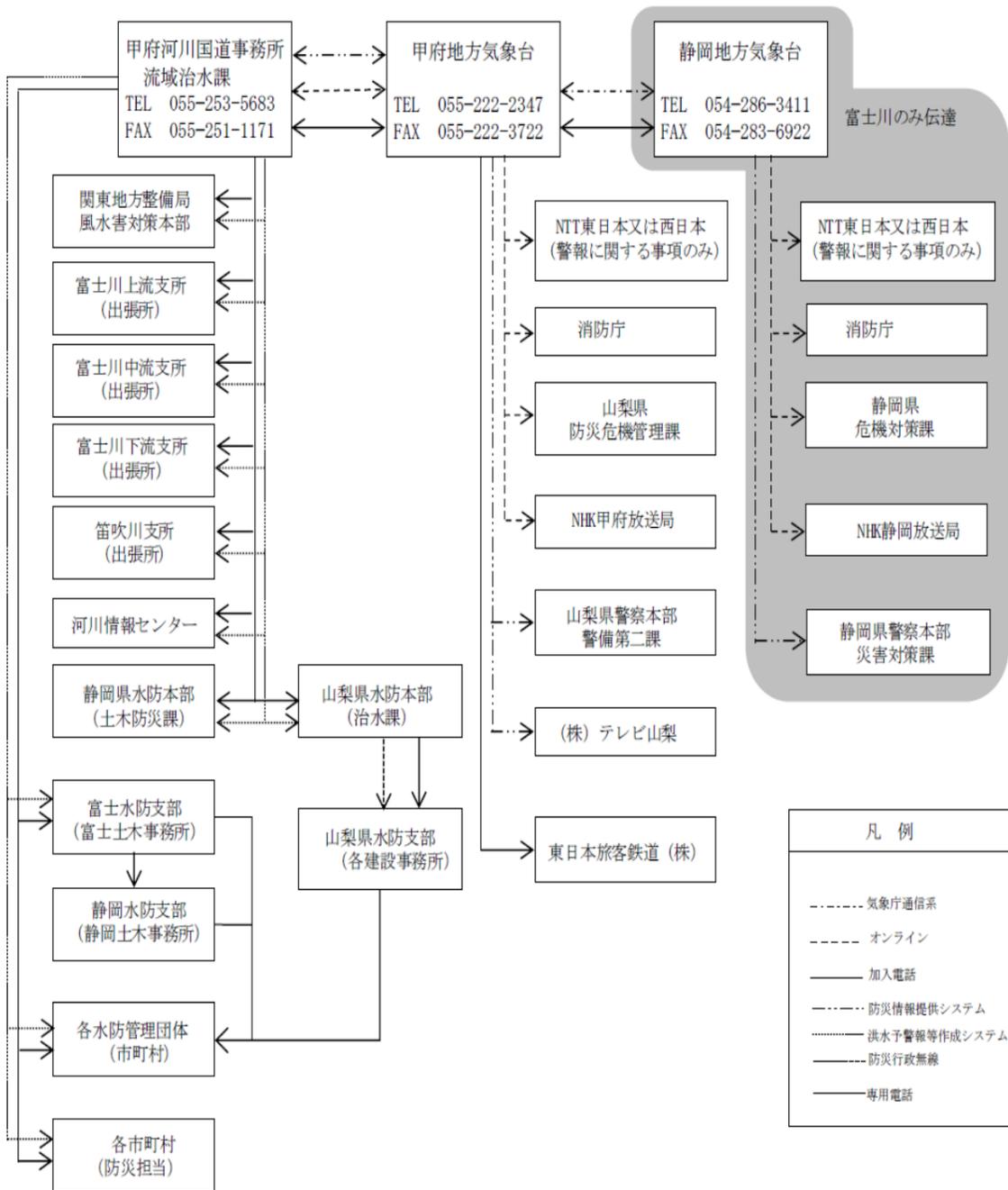
(1) 洪水予報を行う河川名及びその区域

予報区域名	河川名	区域
富士川 (釜無川を含む)	富士川 (釜無川を含む)	左岸 山梨県韮崎市水神一丁目4621番4地先 武田橋上流端から海まで 右岸 山梨県韮崎市神山町大字鍋山字釜無川河原 武田橋上流端から海まで
笛吹川	笛吹川	左岸 山梨県山梨市大字七日市場字上川窪1233-1番地先岩手橋上流端から富士川 (釜無川を含む) への合流点まで 右岸 山梨県山梨市大字東字御堂淵453番地先岩手橋上流端から富士川 (釜無川を含む) への合流点まで

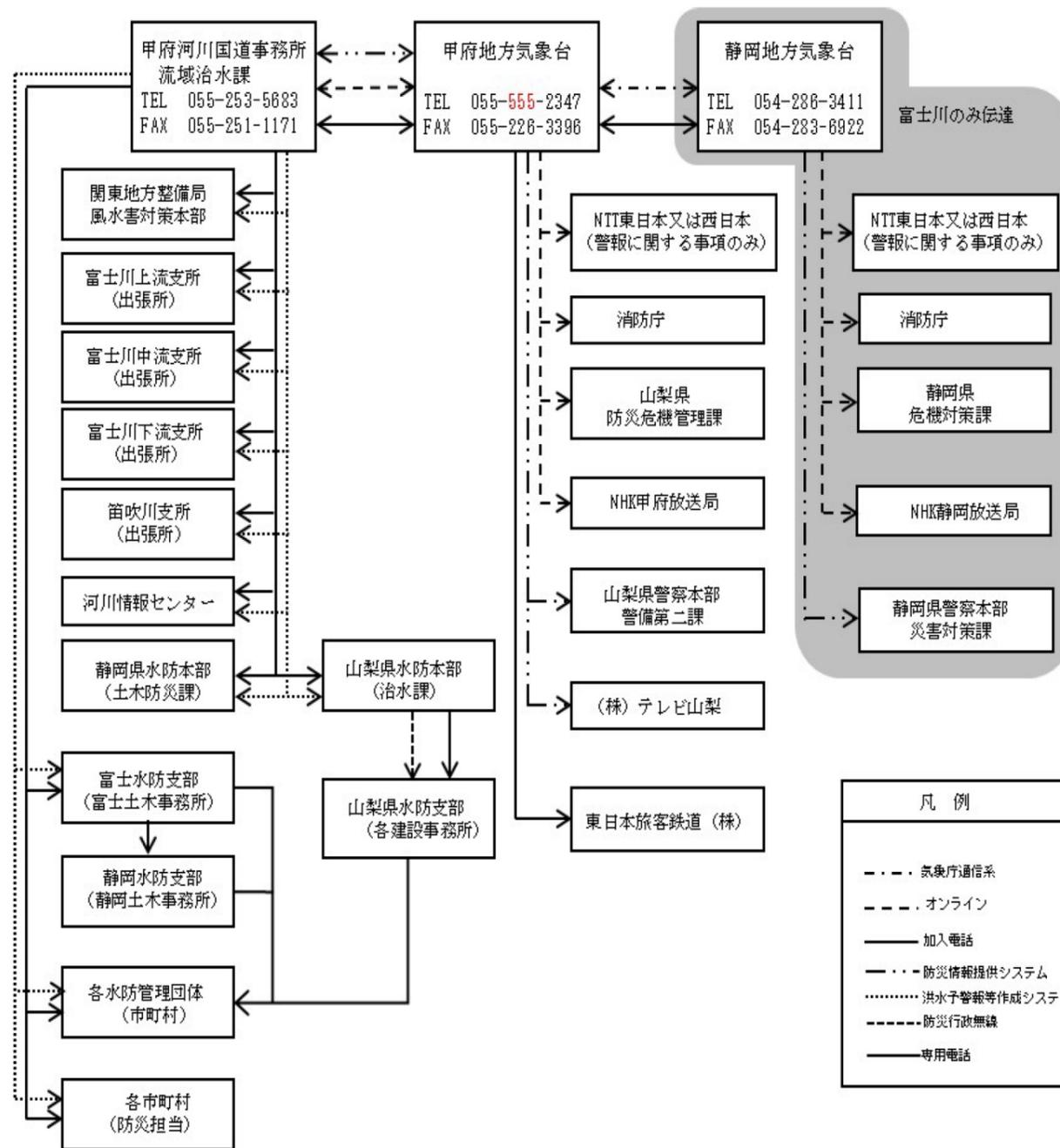
※洪水予報区域図については附表第8表のとおりである。

本編
R5水防計画
P14

(5) 洪水予報の伝達経路及び手段

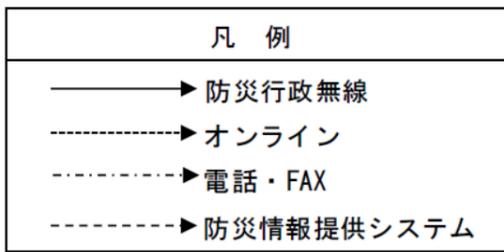
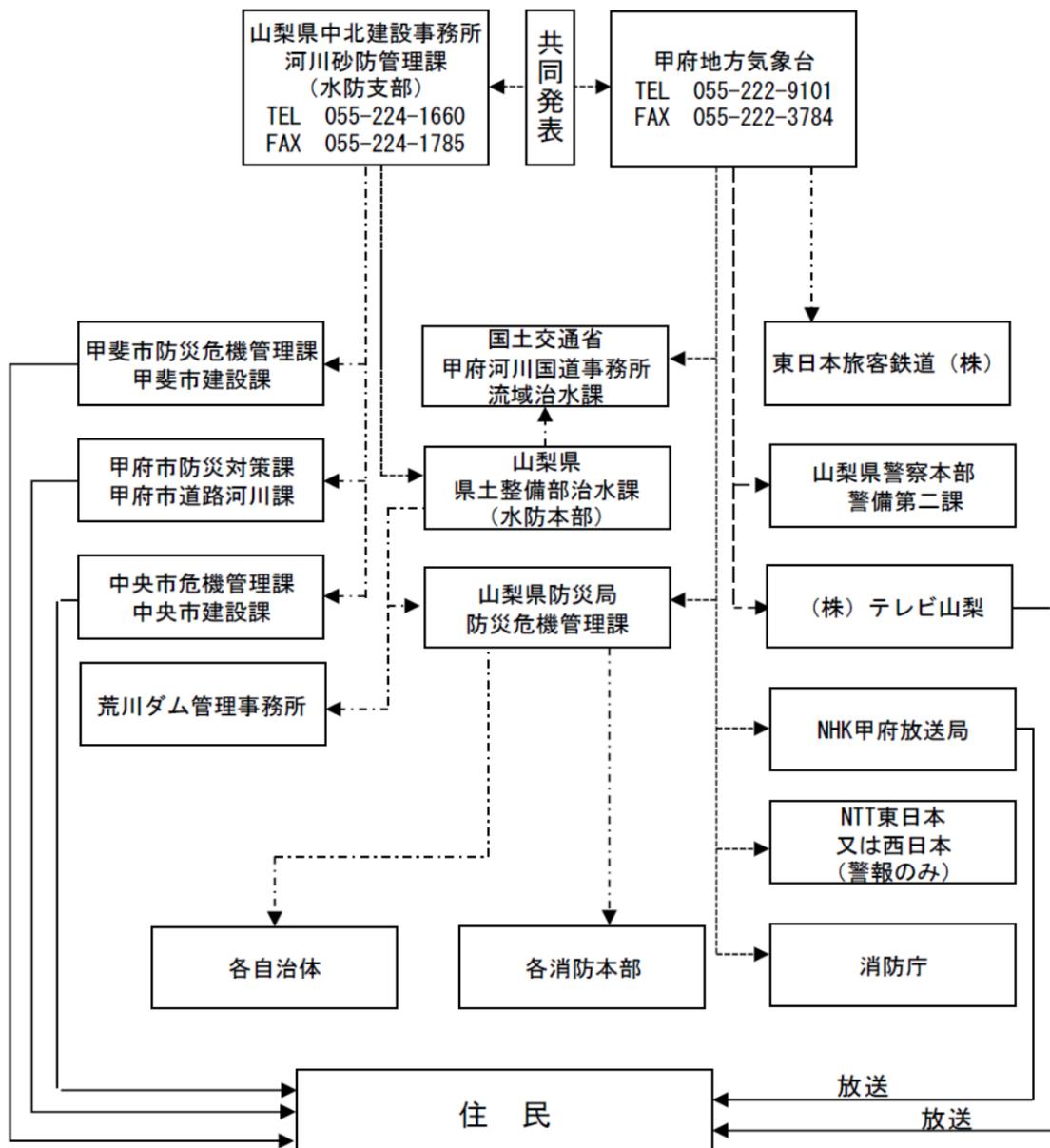


(5) 洪水予報の伝達経路及び手段

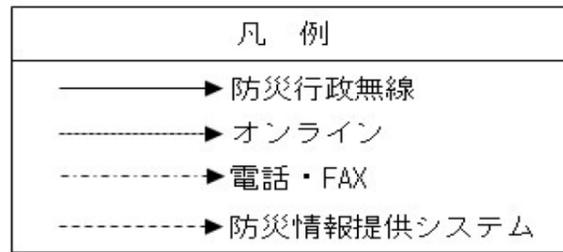
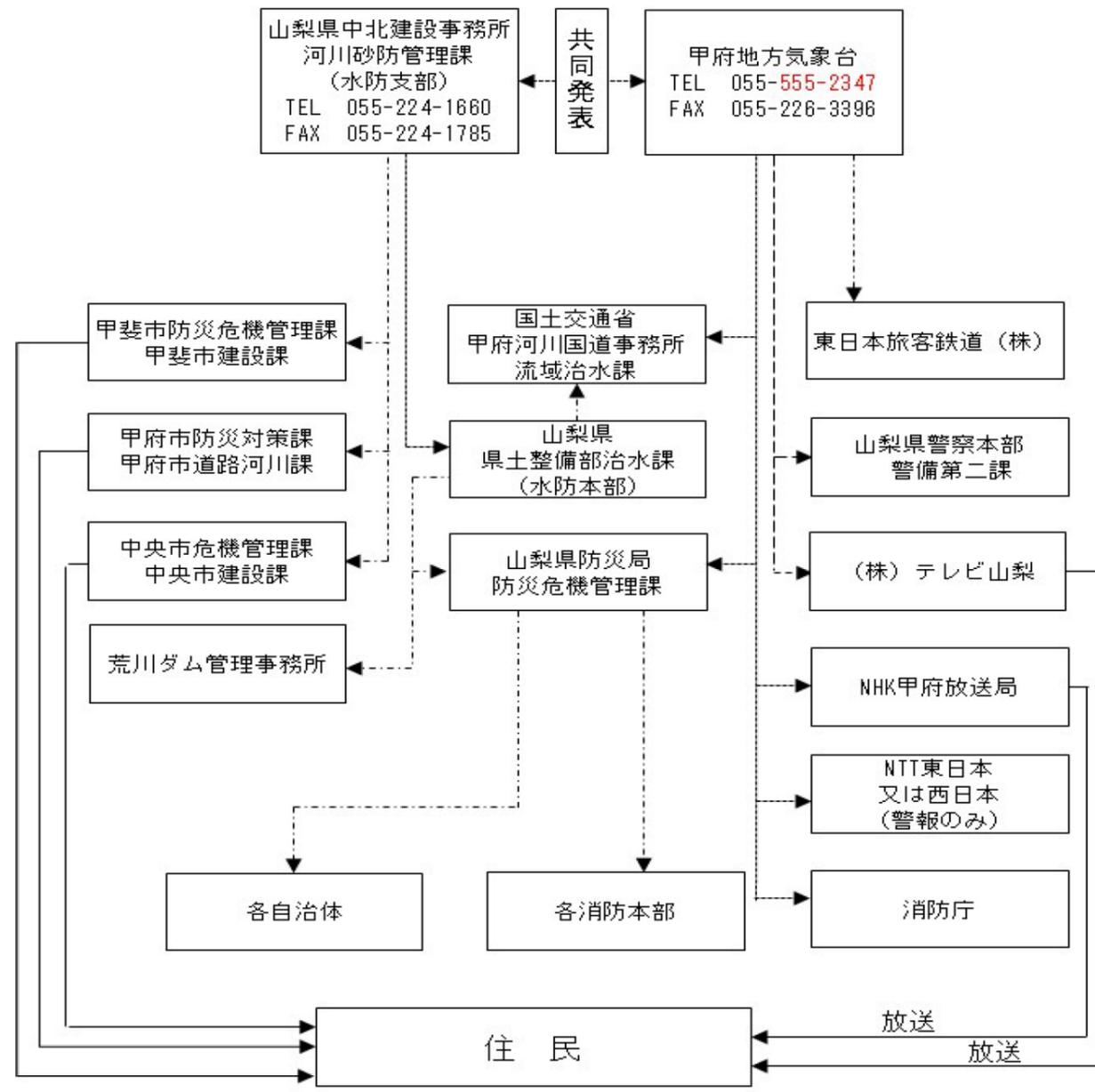


本編
R5水防計画
P17

<荒川>

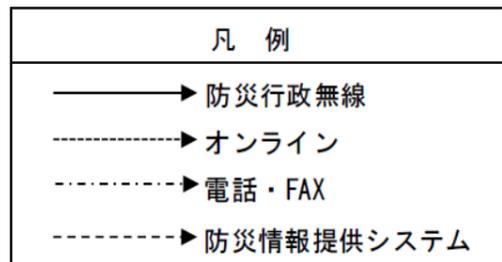
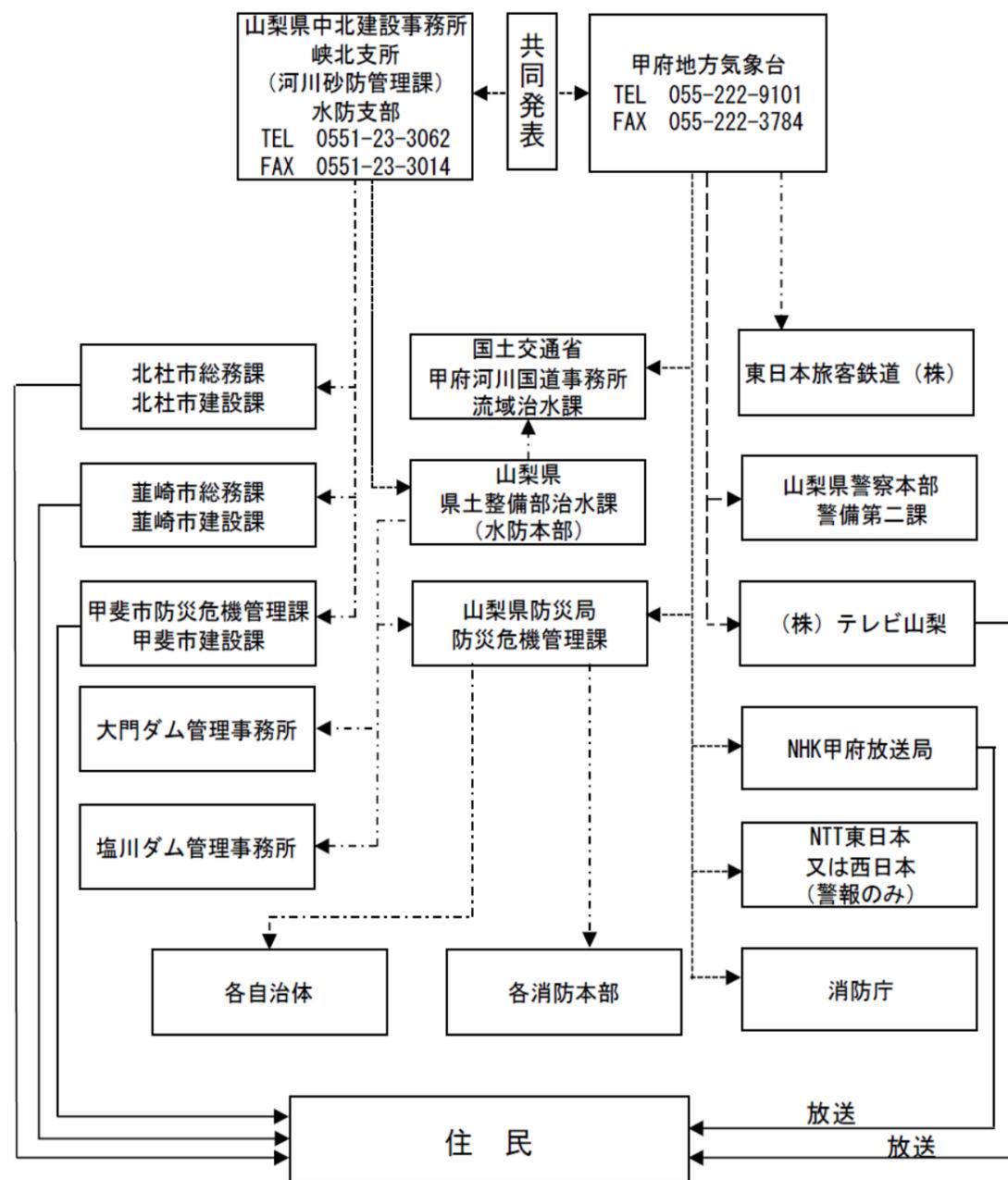


<荒川>

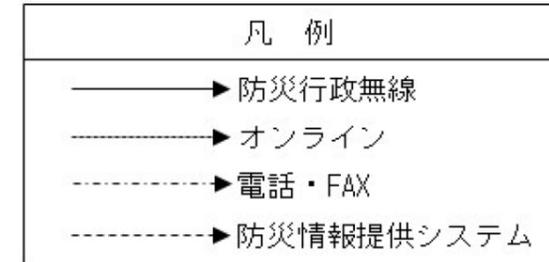
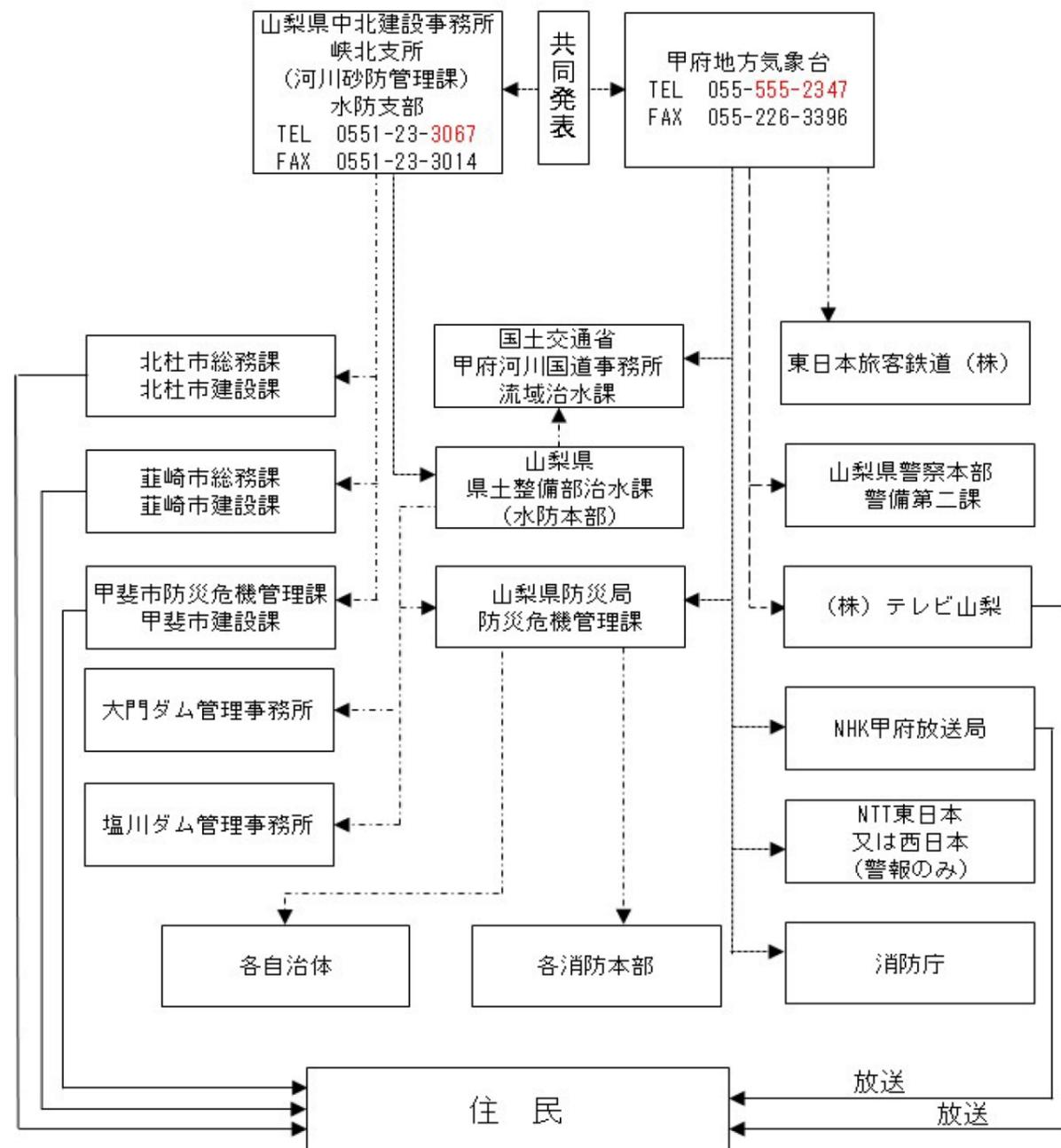


本編
R5水防計画
P18

<塩川>



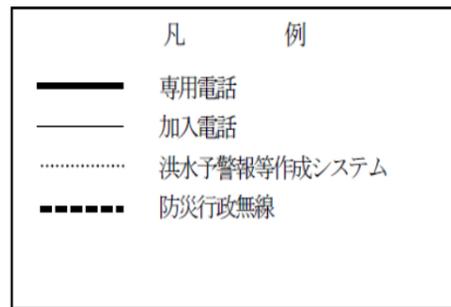
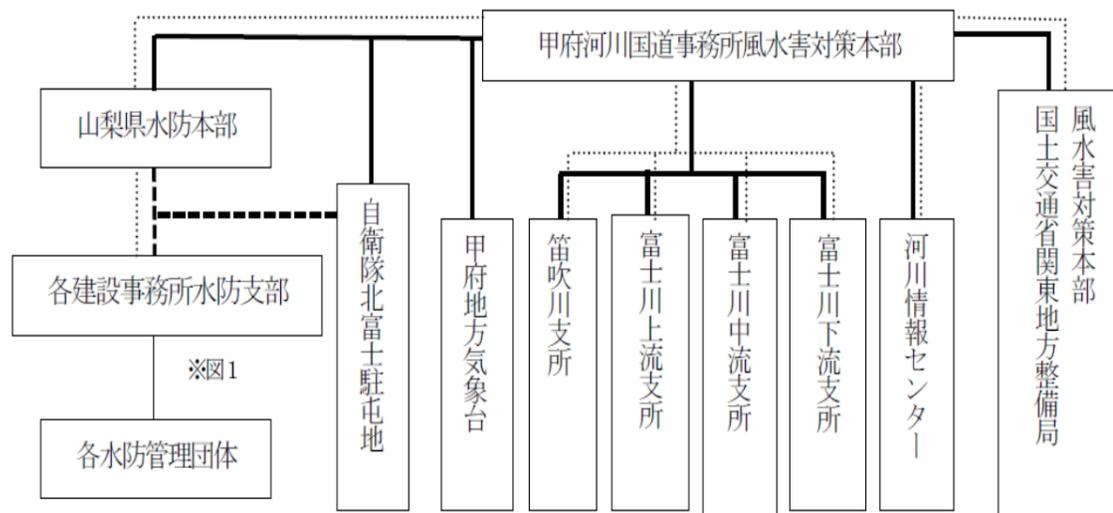
<塩川>



本編
R5水防計画
P29

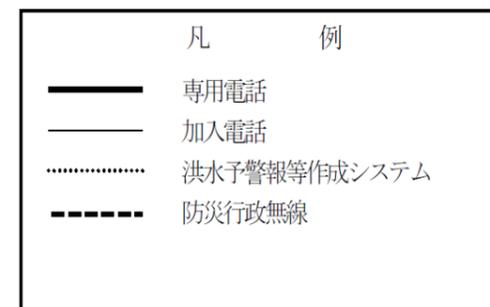
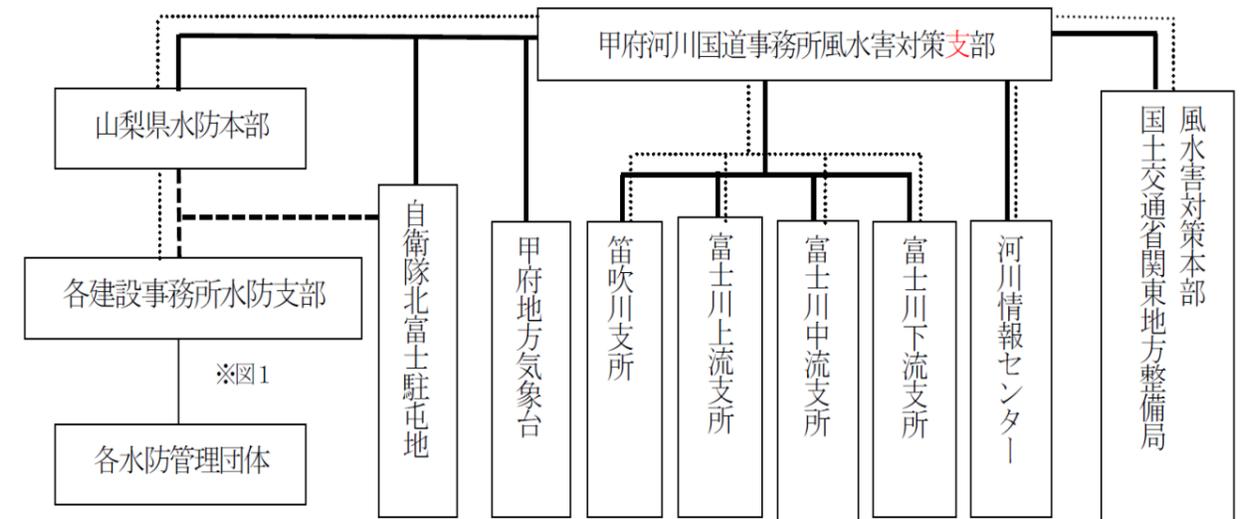
(4) 水防警報の伝達経路及び手段

ア 水防警報連絡系統図（基本形）



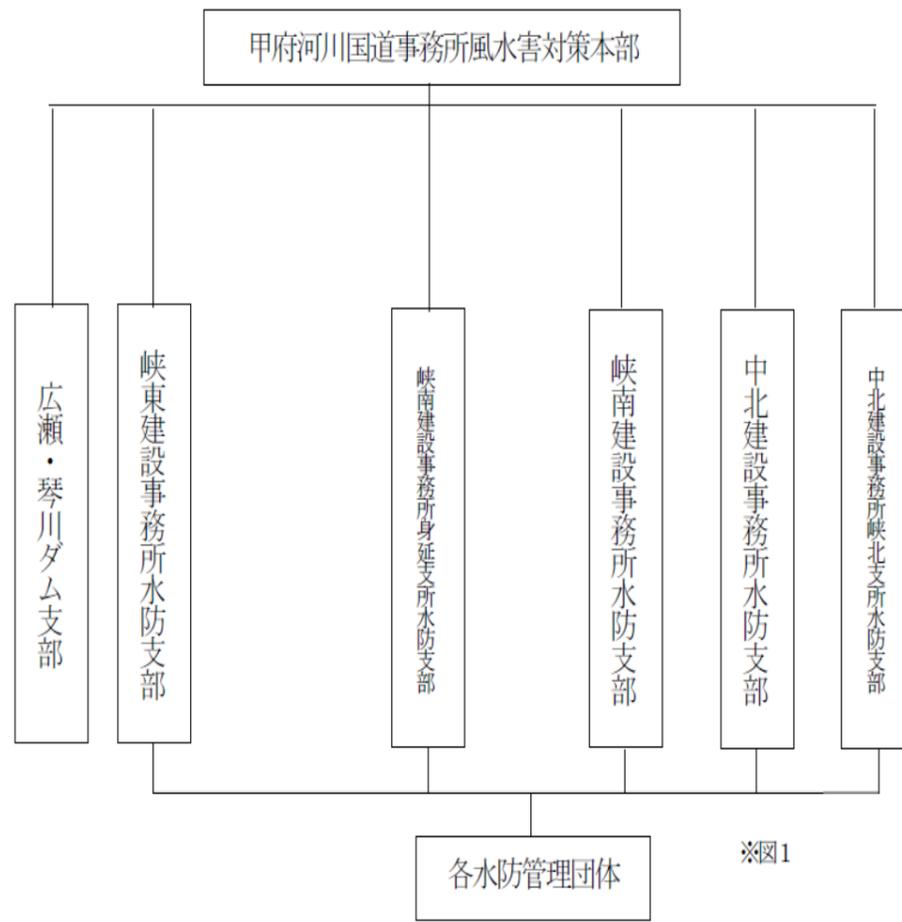
(4) 水防警報の伝達経路及び手段

ア 水防警報連絡系統図（基本形）

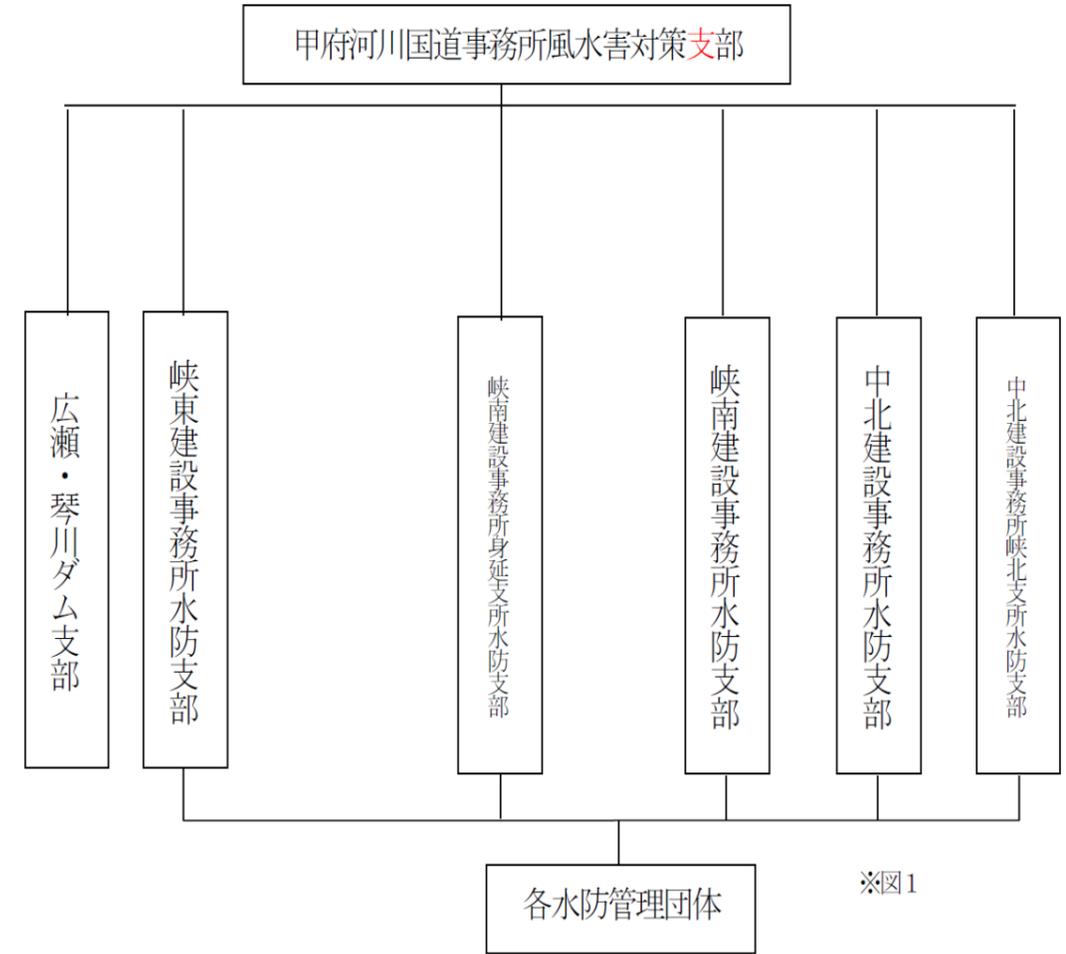


本編
R5水防計画
P30

イ 水防警報連絡系統図（協力形）



イ 水防警報連絡系統図（協力形）



第5章 水位等の観測、通報及び公表

第1節 水位の観測、通報及び公表

1 水位観測地点

県内の水位観測地点は、県管理の水位観測所が 62 箇所あるほか、国土交通省管理の水位観測所が 11 箇所ある。

また、洪水時の観測に特化し、大雨で水位が上昇した際に観測を開始する危機管理型（簡易型）水位計を設置している。

詳細は、**附表第16-1表**及び**附表第17表**のとおりである。

2 水位の通報

水防法第12条により、都道府県知事は量水標等の示す水位が水防団待機水位（通報水位）を超えるとき、氾濫注意水位（警戒水位）を超えるときは、その水位の状況を水防管理団体等の関係者に通報しなければならない。その連絡は**附表第18表**をもって行う。

なお、水防警報河川においては、水防団待機水位及び氾濫注意水位超過の通報については、水防警報（**附表第15表**、**附表第15表-1**）をもって代えることができるものとする。

また、洪水予報河川及び水位周知河川においては、下記のタイミングで所管建設事務所（支所）長が該当市町村長に直接電話で河川水位の情報提供を行う（ホットライン）。

第5章 水位等の観測、通報及び公表

第1節 水位の観測、通報及び公表

1 水位観測地点

県内の水位観測地点は、県管理の水位観測所が 62 箇所あるほか、国土交通省管理の水位観測所が 11 箇所ある。

また、洪水時の観測に特化し、大雨で水位が上昇した際に観測を開始する危機管理型（簡易型）水位計を設置している。

詳細は、**附表第16-1表**及び**附表第17表**のとおりである。

2 水位の通報

水防法第12条により、都道府県知事は量水標等の示す水位が水防団待機水位（通報水位）を超えるとき、氾濫注意水位（警戒水位）を超えるときは、その水位の状況を水防管理団体等の関係者に通報しなければならない。その連絡は**附表第18表**をもって行う。

なお、水防警報河川においては、水防団待機水位及び**氾濫**注意水位超過の通報については、水防警報（**附表第15表**、**附表第15表-1**）をもって代えることができるものとする。

また、洪水予報河川及び水位周知河川においては、下記のタイミングで所管建設事務所（支所）長が該当市町村長に直接電話で河川水位の情報提供を行う（ホットライン）。

本編
R5水防計画
P39

第6章 気象予報等の情報収集

気象予報、雨量、河川の水位等については、以下のウェブサイトでパソコンや携帯電話から確認することができる。

第1節 気象情報

気象庁

- ・気象警報・注意報

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=190000&lang=ja

- ・アメダス

<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#10/35.56/138.685/&elem=temp&contents=amedas&interval=60>

- ・雨雲の動き

<https://www.jma.go.jp/bosai/nowc/#zoom:8/lat:35.619349/lon:138.630981/colordepth:normal/elements:hrpns&slmcs>

- ・洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/zoom:10/lat:35.562953/lon:138.684540/colordepth:normal>

- ・浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:inund/zoom:10/lat:35.551781/lon:138.658447/colordepth:normal>

第2節 雨量・河川水位情報

国土交通省

- ・富士川水系情報提供システム

【PC版】 <http://kofu-river-bosai.ktr.mlit.go.jp/>

- ・川の防災情報

【PC版】 <http://www.river.go.jp/>

【スマートフォン版】 <http://river.go.jp/s/>

【携帯版】 <http://i.river.go.jp/>

- ・川の水位情報

<https://k.river.go.jp/>

第6章 気象予報等の情報収集

気象予報、雨量、河川の水位等については、以下のウェブサイトでパソコンや携帯電話から確認することができる。

第1節 気象情報

気象庁

- ・気象警報・注意報

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=190000&lang=ja

- ・アメダス

<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#10/35.56/138.685/&elem=temp&contents=amedas&interval=60>

- ・雨雲の動き

<https://www.jma.go.jp/bosai/nowc/#zoom:8/lat:35.619349/lon:138.630981/colordepth:normal/elements:hrpns&slmcs>

- ・洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/zoom:10/lat:35.562953/lon:138.684540/colordepth:normal>

- ・浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:inund/zoom:10/lat:35.551781/lon:138.658447/colordepth:normal>

第2節 雨量・河川水位情報

国土交通省

- ・富士川水系情報提供システム

【PC】 <http://kofu-river-bosai.ktr.mlit.go.jp/>

- ・川の防災情報

【PC・スマートフォン】 <https://www.river.go.jp/>

~~【スマートフォン版】 <http://river.go.jp/s/>~~

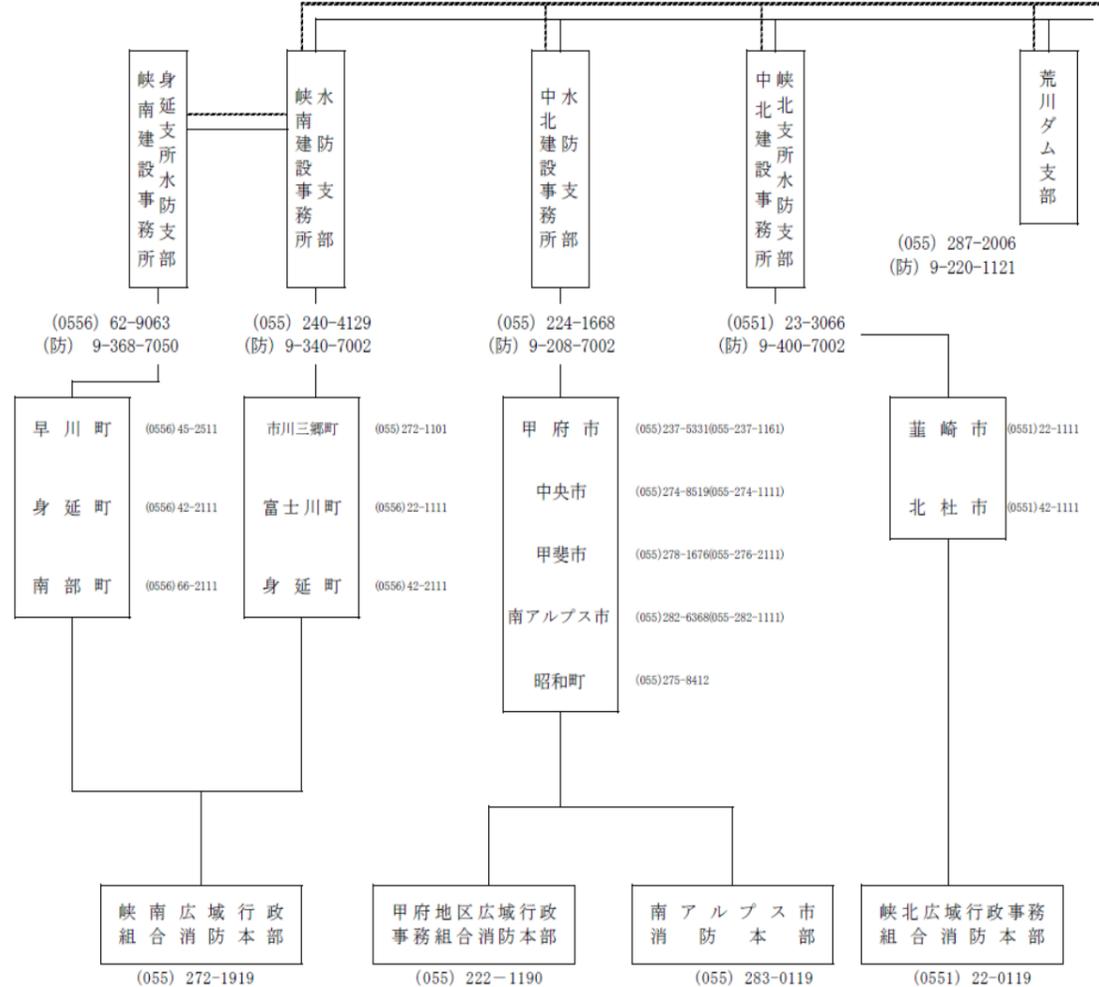
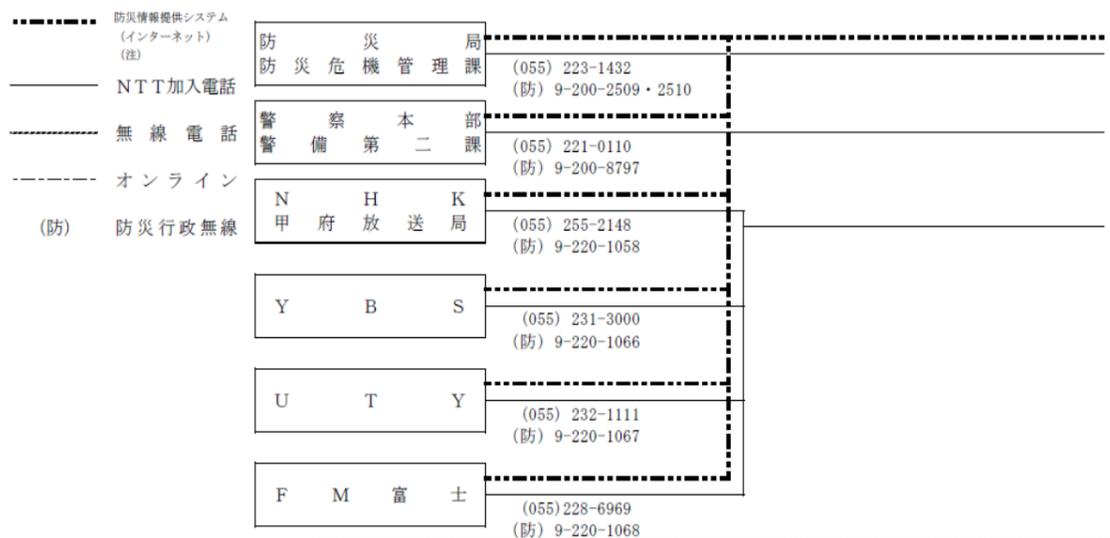
~~【携帯版】 <http://i.river.go.jp/>~~

- ・川の水位情報

<https://k.river.go.jp/>

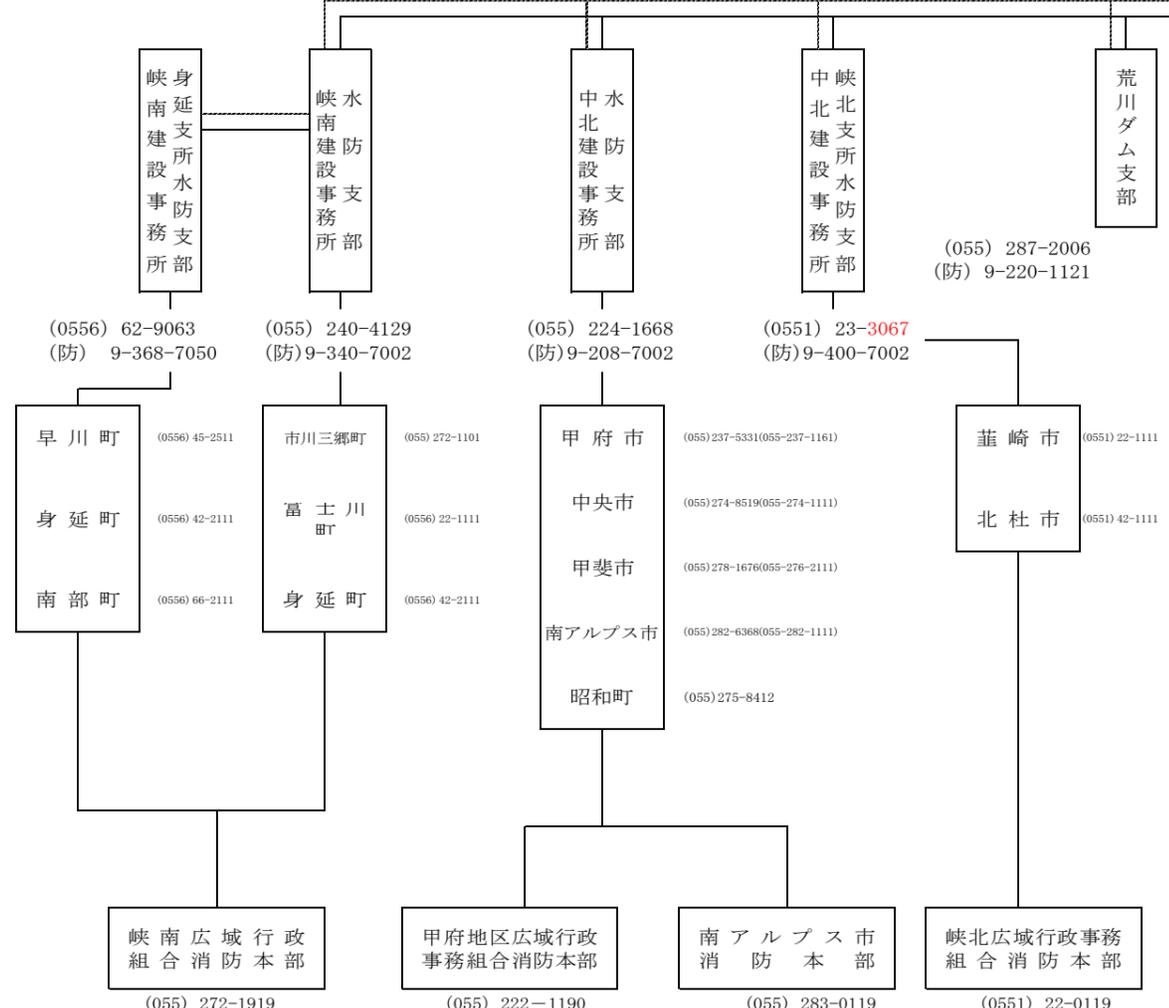
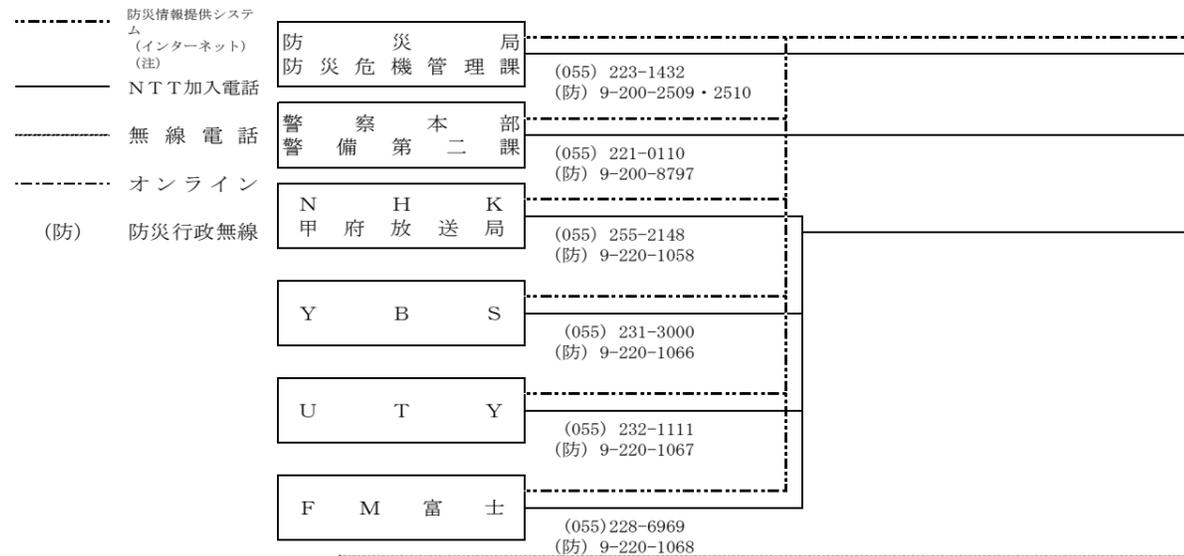
本編
R5水防計画
P44

水防連絡



(注) 地域における防災気象情報の利用を促進し、気象災害による被害の防止・軽減により一層貢献するため、インターネットを活用したシステムにより県市町村や防災関係機関等に提供している補助伝達手段である。

水防連絡



(注) 地域における防災気象情報の利用を促進し、気象災害による被害の防止・軽減により一層貢献するため、インターネットを活用したシステムにより県市町村や防災関係機関等に提供している補助伝達手段である。

令和6年度水防計画改正案新旧対照表

本編 R5水防計画 P70	(R5記載なし)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>浸水想定区域公表時点</th> <th>浸水想定区域公表HPアドレス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>富士川</td><td>山宮川</td><td rowspan="24">令和5年3月23日</td><td rowspan="34"></td></tr> <tr><td>富士川</td><td>田垂川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>百田川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>大石川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>田草川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>矢沢川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>南川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>坂下川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>笹子沢川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>大蔵沢川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>白沢川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>笛吹川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>鼓川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>赤芝川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>琴川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>徳和川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>細入川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>観音沢川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>馬場川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>清水川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>金川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>稲荷川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>後藤沢川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>相沢川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>神座山川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>戸倉川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>達沢川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>唐沢川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>屋敷入川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>小川沢川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>下田川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>浅利川</td><td rowspan="10">令和6年上半期予定</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>新せぎ川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>大森川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>谷坂川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>仲川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>大門川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>三頭沢川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>南川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>御岳川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>冷沢川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>高谷沢</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>釜無川</td></tr> <tr><td>富士川</td><td>古川</td></tr> </tbody> </table>	水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス	富士川	山宮川	令和5年3月23日		富士川	田垂川	富士川	百田川	富士川	大石川	富士川	田草川	富士川	矢沢川	富士川	南川	富士川	坂下川	富士川	笹子沢川	富士川	大蔵沢川	富士川	白沢川	富士川	笛吹川	富士川	鼓川	富士川	赤芝川	富士川	琴川	富士川	徳和川	富士川	細入川	富士川	観音沢川	富士川	馬場川	富士川	清水川	富士川	金川	富士川	稲荷川	富士川	後藤沢川	富士川	相沢川	富士川	神座山川	富士川	戸倉川	富士川	達沢川	富士川	唐沢川	富士川	屋敷入川	富士川	小川沢川	富士川	下田川	富士川	浅利川	令和6年上半期予定	富士川	新せぎ川	富士川	大森川	富士川	谷坂川	富士川	仲川	富士川	大門川	富士川	三頭沢川	富士川	南川	富士川	御岳川	富士川	冷沢川	富士川	高谷沢	富士川	釜無川	富士川	古川
		水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス																																																																																												
		富士川	山宮川	令和5年3月23日																																																																																													
		富士川	田垂川																																																																																														
		富士川	百田川																																																																																														
		富士川	大石川																																																																																														
		富士川	田草川																																																																																														
		富士川	矢沢川																																																																																														
		富士川	南川																																																																																														
		富士川	坂下川																																																																																														
		富士川	笹子沢川																																																																																														
		富士川	大蔵沢川																																																																																														
		富士川	白沢川																																																																																														
		富士川	笛吹川																																																																																														
		富士川	鼓川																																																																																														
		富士川	赤芝川																																																																																														
		富士川	琴川																																																																																														
		富士川	徳和川																																																																																														
		富士川	細入川																																																																																														
		富士川	観音沢川																																																																																														
		富士川	馬場川																																																																																														
		富士川	清水川																																																																																														
		富士川	金川																																																																																														
		富士川	稲荷川																																																																																														
		富士川	後藤沢川																																																																																														
		富士川	相沢川																																																																																														
		富士川	神座山川																																																																																														
		富士川	戸倉川																																																																																														
		富士川	達沢川																																																																																														
		富士川	唐沢川																																																																																														
		富士川	屋敷入川																																																																																														
		富士川	小川沢川																																																																																														
		富士川	下田川																																																																																														
		富士川	浅利川	令和6年上半期予定																																																																																													
富士川	新せぎ川																																																																																																
富士川	大森川																																																																																																
富士川	谷坂川																																																																																																
富士川	仲川																																																																																																
富士川	大門川																																																																																																
富士川	三頭沢川																																																																																																
富士川	南川																																																																																																
富士川	御岳川																																																																																																
富士川	冷沢川																																																																																																
富士川	高谷沢																																																																																																
富士川	釜無川																																																																																																
富士川	古川																																																																																																

令和6年度水防計画改正案新旧対照表

本編	(R5記載なし)	水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス
		富士川	甘利沢川	令和6年上半年期予定	
		富士川	白沢川		
		富士川	八幡沢川		
		富士川	豎沢川		
		富士川	高川南沢川		
		富士川	唐沢川		
		富士川	戸沢川		
		富士川	寺沢川		
		富士川	小武川		
		富士川	甲川		
		富士川	西川		
		富士川	油川		
		富士川	井の川		
		富士川	山沢川		
		富士川	平等川		
		富士川	西平等川		
		富士川	後川		
		富士川	夕川		
		富士川	第二平等川		
		富士川	金比羅川		
		富士川	西川		
		富士川	駒沢川		
		富士川	鳳山川		
		富士川	鎌田川		
		富士川	境川		
		富士川	蛇山川		
		富士川	浅川		
		富士川	狐川		
		富士川	狐川西川		
		富士川	竜安寺川		
		富士川	大谷沢川		
		富士川	四ッ沢川		
富士川	新堀川				
富士川	藤沢川				
富士川	天川				
富士川	上手川				
富士川	堀川				
富士川	出黒川				
富士川	竜蛇川				
富士川	玄済川				
富士川	天狗川				
富士川	平沢川				
富士川	城山川				
富士川	上平川				

令和6年度水防計画改正案新旧対照表

本編	(R5記載なし)	水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス
		富士川	次郎川	令和6年上半期予定	
		富士川	重川		
		富士川	石橋川		
		富士川	男菱川		
		富士川	田草川		
		富士川	びんぐし川		
		富士川	大滝川		
		富士川	佐野川		
		富士川	竹森川		
		富士川	文珠川		
		富士川	兄川		
		富士川	三沢川		
		富士川	葛籠沢川		
		富士川	宮原川		
		富士川	大道川		
		富士川	開持川		
		富士川	樋田川		
		富士川	大山川		
		富士川	小磯川		
		富士川	山田川		
		富士川	夜子沢川		
		富士川	大久保川		
		富士川	寺沢川		
		富士川	押平沢川		
		富士川	石畑川		
		富士川	初沢川		
		富士川	手打沢川		
		富士川	北沢川		
		富士川	荻の沢川		
		富士川	昭和川		
		富士川	カニヤ沢川		
		富士川	大柳川		
		富士川	松山沢川		
		富士川	白沢川		
		富士川	東沢川		
		富士川	黒沢川		
		富士川	宿戸沢川		
		富士川	赤石切沢川		
		富士川	小柳川		
富士川	倉沢川				
富士川	南川				
富士川	東川				
富士川	畔沢川				
富士川	三枝川				

令和6年度水防計画改正案新旧対照表

本編

(R5記載なし)

水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス
富士川	北川	令和6年上半期予定	
富士川	利根川		
富士川	旧利根川		
富士川	天白沢川		
富士川	新川		
富士川	鳴沢川		
富士川	印川		
富士川	芦川		
富士川	境川		
富士川	熊穴沢川		
富士川	井野沢川		
富士川	寺川		
富士川	王岳川		
富士川	新梨川		
富士川	押出川		